

指定都市市長会 経済・雇用部会の進め方について

1 取組テーマについて

大都市は、高度な行政能力を備えた基礎自治体として、複雑多様化する行政課題に対して先導的・先駆的な施策を展開することにより、周辺地域、ひいては国の成長の牽引役としての役割を果たしてきた。こうした大都市が今後とも日本全体を牽引していくためには、国等の政策リソースの大都市への集中配分や、必要となる規制緩和、権限移譲を積極的に進め、周辺市町村も含めた大都市圏の経済活性化を図っていくことが重要である。

そのために大都市に求められる役割は、地域経済のエンジンとして、新たな需要を創出するとともに、中小企業を中心とする地域産業の育成・支援を図ることである。

成長産業の誘致などによる新たな需要の創出は、地域に直接ヒト・モノ・カネを呼び込む効果の高い施策であり、地域に新たなビジネスチャンスをもたらす契機ともなり得るものである。

また、経済活動のボーダーレス化に伴い、付加価値の低い国内産業の空洞化は避けられない。地域経済が将来にわたり持続的に発展していくためには、高い競争力を有する地域産業の育成が不可欠である。

さらに、新たな需要にマッチする人材を確保・育成するため、職業能力の開発と職業紹介を一層充実させる一方で、国際化及び人口減少化に対応するため、更なる外資系企業誘致、高度人材外国人や留学生の雇用に関する環境整備も進めるべきである。

こうした認識の下、指定都市市長会 経済・雇用部会では、国における地域活性化のための取組（例えば総合特区制度など）の活用も視野に入れつつ、今後特に大都市において成長が見込まれる特定分野における、企業誘致等による新規需要創出及び地域産業育成・支援を通じた産業振興と、それを支える人材確保・育成を取組テーマとする。

2 取組テーマ（案）

(1) 医療・介護・健康関連産業の振興と人材確保・育成について

① 趣旨

- ・ 国の「新成長戦略」で掲げられた4つの成長分野（環境、健康、アジア、観光）において、医療・介護・健康関連産業はライフ・イノベーションとして日本の成長牽引産業に位置付けられている。同産業は、超高齢化社会に対応した社会システムを構築する上で必要不可欠な分野であり、今後ますます大都市を中心とした発展が期待されるものである。
- ・ また、国際化及び人口減少化を踏まえ、成長分野における外資系企業誘致や外国人の人材確保についても、大学などの地域資源を活用した対応が必要である。
- ・ 当部会では、こうした社会・経済情勢を踏まえ、医療・介護・健康関連産業の振興について、企業誘致等による新規需要創出と地域産業育成・支援の2つの側面からアプローチを行い、大都市圏における同産業の振興と、それを支える人材確保・育成に必要な施策を明らかにする。

② 検討の進め方

平成24年 5月	「第1回部会」	テーマ決定
平成24年 7月	「第2回部会」	論点整理・中間とりまとめ
平成24年10月頃	「第3回部会」	とりまとめ (以降、必要に応じて具体策を実践)

※ 必要に応じて、制度・税制・財政担当課長会議における検討も並行して行う。

(2) 指定都市への公共職業安定所（ハローワーク）業務等の移管について

① 趣旨

- ・ 国の「新成長戦略」において医療・介護・健康関連産業をはじめとする成長分野を支えるプラットフォームとされる雇用・人材戦略では、失業をリスクに終わらせることなく、新たな職業能力や技術を身につけるチャンスに変える社会を構築することが求められている。
- ・ こうした中、生活・福祉等支援とともに実施する職業紹介業務や職業能力開発業務は、住民に就業機会を与え、地域の産業に必要な労働力を充足するなど地域にとって極めて重要な役割を担っており、地域の実情を熟知し、地域住民に最も身近な基礎的自治体が実施することが望ましい。
- ・ 当部会では、国が示した地域主権戦略大綱に基づくアクション・プランに掲げる「無料職業紹介、相談業務等を地方自治体の主導の下、一体的に実施」の効果と課題を大都市の特性を踏まえていち早く整理し、国に対して公共職業安定所（ハローワーク）の移管の早期実現に向けた具体的な提言又は要望を行う。

② 検討の進め方

平成24年 5月	「第1回部会」	テーマ決定
平成24年 7月	「第2回部会」	論点整理・中間とりまとめ
平成24年10月頃	「第3回部会」	とりまとめ (以降、必要に応じて具体策を実践)

※ 必要に応じて、制度・税制・財政担当課長会議における検討も並行して行う。

取組テーマの全体的な検討イメージ

1 医療・介護・健康関連産業の振興と人材確保・育成について

期待される成果	期待される成果を実現するための取組	取組主体
○医療・介護等産業の振興	予算面：○全国規模の医療・介護等技術の研究開発支援のための助成制度、基金の創設	国
○海外企業の誘致 ○生産年齢人口の減少を補う「高度人材」外国人労働者や海外からの留学生の受入 ○外国医療機関との連携推進 ○外国人患者の積極的な受入	予算面：○海外企業誘致・外国人の人材確保を支援するための助成制度、基金の創設 制度面：○出入国手続き、就労ビザ、医療滞在ビザ等の規制緩和	
○地域特性を生かしたイノベーション創出	制度面：○地域イノベーション創出のための規制緩和	
○医療・介護等に関連する地域産業の育成	○地域特性を生かした医療・介護等技術の研究開発支援のための助成制度、基金の創設 ○地域における大学、研究施設、医療機関、医療機器・薬品メーカー等の連携強化	指定都市 〔道府県と協調〕
○医療・介護等産業の立地促進	○医療・介護等分野の企業の立地インセンティブ強化	
○多様なサービスを担う人材の育成	○医療・介護等分野に係る職業能力開発や雇用促進に対する助成 ○医療・介護等分野への就職を希望する外国人の人材と就労先の病院等をマッチングさせる仕組みの構築	

2 指定都市への公共職業安定所（ハローワーク）業務等の移管について

期待される成果	期待される成果を実現するための取組	取組主体
○地方のイニシアチブによるハローワーク移管の実現 ○ワンストップ窓口の実現 ○企業支援、人材育成、職業紹介の一体的な施策展開 ○指定都市の施策に沿った職業能力開発の実施	制度面：○アクション・プランに定める「一体的な実施」の実施期間を3年から短縮 制度面：○「一体的な実施」に関する課題の解決 制度面：○職業紹介業務及び職業能力開発業務の指定都市への移管	国
○指定都市の施策に沿った職業能力開発の実施	制度面：○職業能力開発業務の指定都市への移管	道府県
○企業支援、人材育成、職業紹介の一体的な施策展開 ○指定都市の施策に沿った職業能力開発の実施	○職業紹介業務及び職業能力開発業務の国からの移管 ○職業能力開発業務の県からの移管	指定都市